

令和2年4月7日

企業等の新卒採用担当者の皆様へ

長崎大学キャリアセンター長

井上徹志

2020年度卒業・修了予定者に係る就職活動での健康診断書の取扱いについて

日頃より、本学の学生の就職活動に関し多大なるご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本学では、例年春に実施しておりました学生の定期健康診断を、今年度については大幅に延期して実施する見込みです。このことにより、学生が就職活動中に健康診断書の提出を求められた場合に、大学から診断書を取り寄せて速やかに提出することができないことから、学生自らが病院等で健康診断を受診しなければならないとの無用の混乱が生じる恐れが懸念されます。

本来、採用選考過程で健康診断書の提出を求めることに関しては、公正な採用選考の観点から、必要性を慎重に検討し、それが応募者の適性と能力を判断する上で合理的かつ客観的に必要である場合を除いて実施しないよう政府からも要請が行われているところです。

一方で、採用内定後において、企業等が職場での配置の参考に健康診断書の提出を求めることは、一定の合理性もあることから、許容されうると解されます。

つきましては、特に今年度の採用活動において、

- 1) 選考過程での健康診断書の提出について今一度熟考いただき、真に合理的かつ客観的に必要な場合に限っていただくこと
 - 2) 採用内定後に配置等の参考のために学生に健康診断書を求める場合は、大学における健康診断の実施時期にもご配慮いただき、提出までの猶予期間を十分に設けていただくこと
- 以上の2点をお願いする次第です。

何卒、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

<お問い合わせ窓口>

■長崎大学キャリアセンター

095-819-2101

syusyoku@ml.nagasaki-u.ac.jp